

速度取締指針

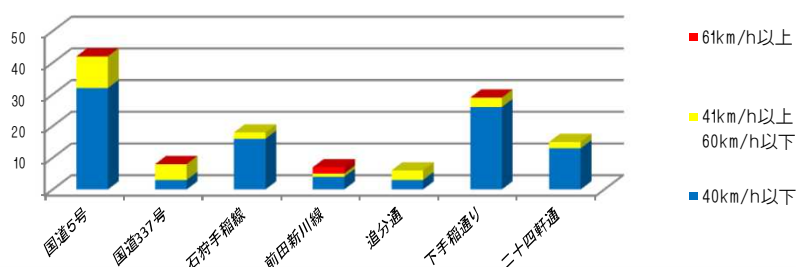
手稲警察署の速度取締りの重点

路線	時間帯	地域	規制速度
国道5号	14時～18時	市街地	法定速度(60km/h) 指定速度(50km/h)
下手稲通り	16時～18時	市街地	指定速度(50km/h)

重点以外の路線や時間帯であっても、必要に応じて取締りを実施します。

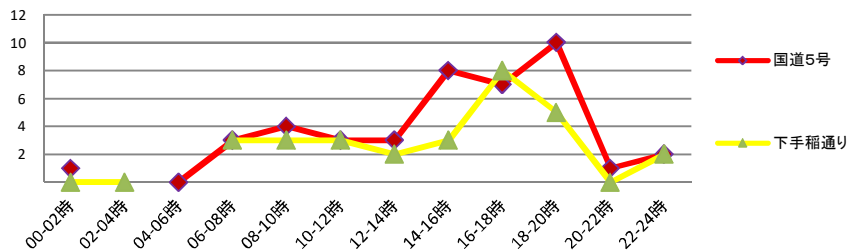
手稲警察署管内の交通事故実態等【夏季(7月～9月)】

路線別・事故直前の速度別の人身交通事故発生状況(過去5年)



○ 過去5年間で夏季の人身交通事故発生状況は、**国道5号**での発生が特に多く、次に通称**下手稲通り**(道道石狩手稲線との交差点から東側は道道で西側が市道となります)で多く交通事故が発生しています。
○ 上記の国道5号と通称下手稲通りにおいて人身交通事故の発生が多いことからこの2路線を重点路線に指定します。

路線別・事故発生時間帯別の人身事故発生状況(過去5年)



○ 過去5年間で夏季の人身交通事故発生状況を時間帯別で比較すると、**帰宅時間帯で事故発生が増加**
・国道5号では
午後2時から午後8時までの間
【特に午後3時台、午後6時台】
・通称下手稲通りでは
午後4時から午後6時までの間の事故発生が特に多くなっています。

道路交通環境

- ◆ 国道5号は札幌～函館間を結ぶ主要国道のため交通量が多く、追突事故形態が主で車両相互の交通事故発生が多いです。
- ◆ 下手稲通りは沿線に商業施設などが多いため交通量が多く、自転車と車両の交通事故発生が多いです。
- ◆ 管内路線別で過去5年を通じ、国道0件・道道2件・市道2件の合計4件の交通死亡事故が発生しており、すべて人対車両の形態です。

【取締要望】 ◇ 信号規制がされていない横断歩道における車両への取締り要望があることから、横断歩行者妨害違反の取締りを実施します。

～令和5年4月1日から令和5年6月30日までの人身交通事故～

- 人身交通事故は65件(前年対比+7件)で、発生時間帯別では午前8時から午前10時と午後4時から午後6時までの時間帯で共に12件ずつ(前年対比+6件)であり、通勤通学及び帰宅時間帯での事故発生が最も多く、事故類型では車両と自転車の事故が22件と全体の約3分の1を占めています。
夏季は、幹線道路での速度違反と交差点違反取締りを実施して管内での実勢速度を抑制し、安全対策を推進します。

その他の交通指導取締りの要点

速度取締りのほか、市街地における自転車利用者の各種交通違反、飲酒運転等の取締りを強化します

令和5年4月1日から同年6月30日までの重点路線での速度違反の取締結果

路線	時間帯	地域	規制速度	総取締回数
国道5号	10時～14時	市街地	指定速度(50km/h)	4
道道石狩手稲線	14時～18時	市街地	指定速度(50km/h)	10
二十四軒手稲通	8時～10時	市街地	指定速度(40km/h)	